

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	(舞洲・長居) 障がい者スポーツセンター施設管理事務	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局障がい者施策部障がい福祉課 (施設グループ)	
個人情報ファイルの利用目的	施設管理運営	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6本籍、7国籍、8電話番号、9健康状態、10病歴、11障がい	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人及びその他（本人の家族や支援者等）から、障がい者手帳や身分証明書などの提示による内容確認や聴き取りにより収集している	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ)	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ) (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	